

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

——国家独占資本主義成立過程の一局面——

岡 本 友 孝

はじめに

一 トラスト形成と社会政策

——独占資本再編の開始——

a 危機の特殊ドイツ的性格の原型

産業構造高度化の遅延と過剰資本

ワイマール・デモクラシーの多元論

b 資本の集中運動・トラスト形成と合理化

c 社会政策としての公共投資

二 独占資本の金融的救済と社会政策の変質

——独占資本再編の転換期——

a Sanierung の国家

合同製鋼の改組(以上前々号)

b 危機の本質

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

c 社会政策としての公共投資の破綻と労働振興政策への転換

三 独占資本の蓄積と完全雇用政策

——独占資本再編の定着——

a ナチスの完全雇用政策

——経済の組織化とスペンディング——

管理通貨制への事実上の移行

スペンディング

経済の組織化(以上前号)

b 完全雇用政策の歴史的意義と性格(以下本号)

c 再生産構造の変化

d 独占資本の蓄積

——自己金融にもふれて——

四 結論 国家独占資本主義の中心概念

## 両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

—— 全般的危機の段階における金融資本の収奪と蓄積の新たな型と国民経済の再編 ——

### b 完全雇用政策の歴史的意義と性格

完全雇用政策の歴史的意義と性格を問題にする場合、すでに前号までに扱った独占資本再編の開始、転換、定着にそれぞれ対応する相対的安定期、世界恐慌期、ナチ期の経済政策を対比しながら、それぞれの特徴をもういちどあらためておもしろくしておくのが生産的であろう。

すでに示したごとく、われわれはこれら三つの時期に分けて、それぞれを過剰資本処理政策と対労働者政策の二面から考察して来た。かかる方法をとったゆえんは、いうまでもなく、両大戦間の経済政策は「危機」への対応策として展開されたからであり、また「危機」は右の二つの側面にもっとも集約的にあらわれていたからであった。しかし、大局的にはいずれも危機への対応策ではあったが、各時期における政策的意図、政策遂行のメカニズム、および政策の効果には大きな相違がみられた。

ワイマール期の過剰資本処理政策は産業の合理化政策として展開されたが、それは過剰労働力の切りすてと独占の再編強化を内容としていたので一方で過剰資本という危機の原型をなしくずすものでありながら、他方で労働者階級の抵抗の可能性を

再生産することになった。すでにワイマール・デモクラシーのトレーガーとしてワイマール協調体制の中に労働者階級を組みこみ、一八年の革命の危機を一応なしくずしてはいたが、右の可能性の再生産はそのまゝ放置できない性格のものであった。かくて好況中での大規模な公共投資の恒常化が生ぜしめられたのである。右の可能性が不断に再生産されるならば、危機を政治的ディメンジョンにまで高めずに不断に経済過程に解消せしめる必要が資本主義体制維持のために不可欠のものとなる。この公共投資は失業保険制度の確立などの社会政策の延長としておこなわれたもので、世界恐慌後、景気政策としておこなわれた公共投資とは、その意図と究極的な効果を異にしていた。公共投資の性格は、それが何をねらいとしておこなわれるのかというその意図と、それがどのようにしておこなわれるのかといういわば実施のメカニズムとそれによって左右される効果によって決定される。そのねらいとしては、ワイマールの公共投資は右にのべたように過剰資本の処理・独占の再編強化を外側から支える体制維持政策としての社会政策であり、その意味で過剰資本処理政策と不可分のものであった。したがってこの二つの政策は、景気の動向とは無関係に並行して展開されたのである。そして、かゝるものとして二つの政策が「産業合理化」という一つの合言葉のもとに国民運動として展開されたという点に、ドイツ資本主義にとっては、一次大戦前とはことなる決定的な歴史的意義があるのである。つまり、社会政策としての公

共投資に支えられて、過剰資本の処理・独占の再編政策が国民運動として展開されたところにワイマールの経済政策の特徴があったのである。そして、これこそが国家独占資本主義への移行過程の開始をこの時期に求める決定的なメルクマールなのである。そしてまたこれは、一次大戦後における独占資本の再編過程の特有な形態でもあった。しかし、ワイマール期は、これらの過程の開始期にとどまり、それ以上のもではなかった。

なぜなら、右の二つの政策が有機的に一体化されるメカニズムを欠き、好況過程において相互に矛盾しあい、世界恐慌に先立って国内的に景気後退を早めたからである。それは、急速にばうちょうした国家の経済活動と民間のそれを有機的に結びつけるメカニズムが欠けていたことからおこった。それは財政と金融の背離にもっとも集約的に現れたが、これは金融資本の側からすれば、みずからの資本蓄積機構の内部に公共投資を組み込むことに失敗したことを物語っていた。その意味で、さきへのべたごとく危機を経済過程に解消するといっても、それは究極的に解消されたわけではなかった。いやむしろ、景気下降の時期を早めることによって——もちろん前号に示した如く下降のテンポをゆるめはしたが——世界恐慌に先立って危機を再発させたのであった。かくて、ワイマールの経済政策の性格の第二の特徴は、右のメカニズムの欠如による限界に求めなければならない。この限界はいうまでもなく、財政と金融の有機的な一体化の媒介となるべき中央銀行の活動が金本位制によって

制約されていたことによって、究極的には規定されていた。にもかかわらず一定の限界内で先の二つの政策がまがりなりにも数年の間展開されたのは、外貨の流入が金本位制の制約をある程度緩和したからであった。しかし、このことによって財政と金融の背離をある程度隠蔽し、内面的にはその拮抗を財政の破綻と金融恐慌というギリギリの極点にまで追やったのであった。そして、このことは中央銀行の動員に道を開く契機として次の時期の中心の特徴にひきつがれたのであった。さらに第三の特徴は次の点にある。すなわち、過剰資本の整理・独占の再編が未完結に終わったことと公共投資が大規模に恒常化したことにより、ドイツにおける世界恐慌のうけとめ方を規定するところの、それに先づ好況の性格が次のように特徴づけられた点に求められる。まず、現実資本の過剰が不徹底に終わったのみならず、独占資本の再編・資本の集中にともなう株式の過大化と負債の累積が生じ資本の財務構成の極度の悪化が好況の過程で進行していたことをふたたび確認しておかなければならない。つまり過剰資本という危機の原型をなしくずすとはいえず、右のようにたんに問題を事後にゆづったにすぎなかったのである。さらに公共投資が高水準で恒常化したことにより、ドイツ資本主義の再生産構造の体質がもはや不可逆的に変化し、公共投資なしには機能しえないようなものになった点である。にもかかわらず先にのべた有機的なメカニズムの欠如により財政の破綻として、公共投資そのものには制約があったのである。つまり過

剰資本の処理が未完結に終つたと同時に、それが要請した再生産構造の変化も未完結に終つたのである。

右のワイマール好況期の経済政策とドイツ資本主義の再生産構造は、世界恐慌の特殊ドイツ的な受けとめ方を規定した。金本位制の制約をある程度緩和していた外資の流入が途絶え、財政と金融の拮抗的破綻が顕在化し、ワイマールの経済政策の二つの柱がともどもに崩え、ワイマール好況中に変容せしめられた再生産構造が分解の危機にひんしたからである。かくてワイマール体制の動搖、ドイツ金融資本の資本蓄積機構の破綻という二つの経路をつうじて再度の体制的危機に見舞われたからである。そして、経済的には、それは通貨体制の破綻のうちに集約的にあらわれた。かくて、この時期は、前号に示した如く、通貨体制を補強しつつ、ワイマールの経済政策の二つの柱が大きく転換させられた時期であつた。外債モラトリアムと部分的為替管理およびデフレ政策によつて金為替本位制を補強しつつ、他方で、いまや中央銀行と財政によつて直接支えられた金融資本（銀行のみならず産業の救済が行われるに至つた。そして公共投資は極度に縮小せしめられたのであつた。つまり二〇年代には、国家の直接的な関与は公共投資に重点がおかれ、それによつて間接的に産業合理化・独占の再編が支援されていたのであつたが、恐慌期には中央銀行を動員することによつて、独占の再編という形をとつた過剰資本処理対策への支援が直接的なものに転化した。これはたんに政策における転換のみなら

ず、金融資本の蓄積機構の変容の事後的救済、独占資本再編の形態転換をいみしていた。いまや直接それを支えるものとして、もはや公共投資なしには機能しえないものになつていたドイツ資本主義の再生産構造にふたたび活をいれるために、公共投資の再開が摸索された。ワイマールにおいて社会政策としておこなわれ公共投資は、景気政策としての労働振興政策へと転換し、そしてこゝでもまた中央銀行の動員が不可避なものとなつた。独占資本への事後的救済が主として金融的、財務的のもので、資本構成等諸財務構成の改善に中央銀行と財政および法的措置が肩入れして、資本の利潤率を高める基礎固めの方角をとつたのにたいし、公共投資は中央銀行の追加信用により民間金融を圧迫せずむしろ流動化させながら国民経済に追加需要を与えて、遊休設備の稼働をうながした。ワイマールの政策の二つの柱がこのように転換せしめられ、かつ両者がかつてのごとく相互に疎外しあわないのは、中央銀行が動員されたからであつた。かくて、この時期の経済政策の特徴は、二つの政策を有機的に結びつける環として中央銀行を動員し、右のごとき政策転換がはかられた点にあつた。かくて失業に対する政策は社会政策的な救済から資本蓄積を直接うながすものとして、過剰資本処理政策そのもののうちに吸収され、二本立ての政策としてでなく一つの政策体系として一体化せしめられる方向が示された。ワイマールの経済政策の歴史的意義は、すでに示したように、危機を経済過程に解消せしめようとする点にまずあ

つたが、それと同時にその限界として金融資本の蓄積機構の内部に公共投資を組みこむことに失敗したことを指摘した。この転換期あつては、政策の体系化の方向のみならず右の組みこみがはたされる方向が示されたのであつた。しかし、方向が示されたとはいへ、この時期はその限りとどまつたのである。なぜなら、転換の支えとなつた中央銀行が、金融ならびに商品の国際市場の動向からある程度自立して財政・金融を自由に操作し、世界景気の動向をはなれて、ひとりドイツのみの国内景気を上昇せしめるには、中央銀行の活動を保証する通貨体制と財政・金融制度が整備されなければならないからであり、かつこれによつておこなわれるスパンディング・ポリシーを補完するものとしての経済の組織化が達成されなければならないからである。

かかる政策の体系化と機構の制度化は、まさにナチ期にゆだねられたのである。もっとも、すでに前号の三―aで示したナチ期における時期区分の第一期は右の転換期の終りと重つているので、ナチ期にゆだねられたといつても、ナチ期の時期区分にしたがえば、その二期にゆだねられたといつた方が正確である。さて、ナチ期の経済政策の特徴は、ゆだねられた政策の体系化と機構の制度化の課題を、まず管理通貨制への移行により中央銀行を要めとして金融・財政・産業の一体化を制度化することによつてはたした点にあつた。さらにこの制度化によつて可能になつたインフレ政策とそれを補完する経済の組織化により、過剰資本の整理と労働政策を一本化した完全雇用政策が生

み出され、ワイマール以来の懸案である政策の体系化が終局的に完成したのである。しかも体系化された完全雇用政策は、すでにワイマール以来変容しはじめたドイツ資本主義の再生産構造を次項に示すように決定的に変化せしめ、そして体系化された政策そのものが、変化した再生産構造の内部に定着するに至つたのである。

かゝるものとして、危機を政治的デイメンジョンにまで高めずに、金融資本の資本蓄積機構の内部にそれを組みこみ、危機をいわば経済過程に不断に解消せしめるところの金融資本の収奪と蓄積の新たな型が生み出され、二〇年代末完結に終つた独占資本の再編が定着せしめられたのである。かくて、ドイツは国家独占資本主義に終局的に移行したのであつた。完全雇用政策のもつ歴史的な決定的意義は右の点にある。しかも、それをもつ階級的性格もおのずから明らかであろう。これらの点については、次項以下で再生産構造の変化と独占資本の蓄積を扱つたのちで国家独占資本主義論の方法と関連してふたたび総括的にとりあげられるであろう。

### C 再生産構造の変化

完全雇用政策のもとで、ドイツ資本主義の再生産構造はいかに変化したであろうか。本項ではこれを完全に解き明かすことはもとよりできないが、生産国民所得の構成と所得分配、農

業の地位と工業における生産の部門間構成、産業構造および資本形成の構造といった側面から簡単にスケッチしておきたいと思う。本末ならば貿易構造も含めて、循環の総過程を示さねばならないが、それは後日の課題としたい。

国民所得、生産の構成変化と産業構造の高度化

一九三二年、ドン底を記録して以来、ドイツの工業生産は着実に伸び、一九二八年を一〇〇として、三二年の五八・七から、三六年には一〇六・七となってほぼ倍増し、しかも一九二八、

第15表 生産、失業、国民所得の発展

年	総工業生産指定数	失業者数 (百万人)	国民所得 (百万マルク)
1928	100	1.35	75,373
1929	100.9	1.89	75,949
1930	58.7	5.58	45,175
1934	65.5	4.80	46,514
1935	95.8	2.15	59,514
1936	106.7	1.59	65,849

Statistisches Handbuch von Deutschland, 1928  
~1944, 1949より集計

第16表 ドイツにおける国民所得構成

所 得 源 泉	(その時々貨幣価値での百万マルク)		
	(1928年)	(1932年)	(1936年)
農 業 及 び 林 業	5,816	3,695	5,840
商 業 及 び 工 業	12,186	6,000	10,640
賃 銀 ・ 給 料	42,621	27,511	35,260
資 本 ・ 資 産	2,784	2,298	2,724
賃 貸 料	836	760	980
利 子 恩 給	8,433	9,358	7,760
個 人 所 得	72,677	47,822	63,204
プラス：不配当会社収益	1,308	450	2,330
公 共 営 業 利 益	12,483	1,008	1,316
社 会 保 険 使 用 者 負 担	2,250	1,716	2,389
個 人 所 得 に 含 ま れ ぬ 租 税	2,978	12,578	2,250
マイナス：公的な所得移転による二重計算	6,323	7,499	-5,640
国 民 所 得	75,373	45,175	65,849

Statistisches Handbuch von Deutschland, 1928~1944, 1949, S. 600

九年のピークをこえた。失業もこの間着実に減少し三六年には、年間平均一五九万となつて一九二九年を下まわり、一九二八年の線に近くなつた。国民所得はそれらの伸びにややおくれたが、三六年には三二年のドン底より約四五%増加して次年には七三、七五七百万マルクとなり二八、九年のピークに近づいた。こうして、ドイツは、一九三六年をもつてほぼ前回の好況期のピークに追いつき追いこして、ここに世界恐慌から完全に立ち直つたのであつた。だが、その内容を見ると、構造的にみてこんどの好況は二〇年代のそれと決定的に違うことが判明する。

国民所得は、三六年にはまだ総額としては二九年のピークに達していなかつたが、この不足分は、大半が賃銀給料の不足分にあつたといつてほぼさしつかえない。上表によれば、まず気づく点は、他はいづれも減少しているのに賃貸料ととくに農業および林業による所得のみが、一九三六年に二九年水準を上まわつてゐることである。これについては後論するとして、三六年には商・工業の所得も一〇六億で二八年の一・二一・八六億におよばないが、実は秘密積立金に組み入れられた不配当収益と不当に過度な償却によつてこの商工業所得は偽造されて、実際よりはるかに低い数となつてあらわれてゐるのである。ペトロームは、それを考慮してドイツの官庁統計からの計算結果を示した。これによれば、三六年までに三二年より倍増して二九年の水準を上まわつてゐる。またこのような偽造が最も可能だつた株式会社についてみれば、一九三五年にはすでに課税収益す

第17表 企業収益<マルク>

1933=	66
34=	79
35=	92
36=	122
37=	142
38=	150

Betelheim, L'économie allemande Aono le nazisme, P. 1212

ら二八年のピークを突破してゐたのである。(前号所載第11表参照)しかも、工業についてみれば、粗設備投資は三六年には二九年を突破してゐながら、帳簿上の償却はなおそれを上まわり、彼らの帳簿では、純設備投資はマイナスだったのである。こうして企業収益は不当にも過少に表現されることになつたのである。(第27表参照)。これに対し、賃銀給料所得は三五二・六億で二八年の四二六・二億に遠くおよばないばかりか、三二年に比しても三七%しか増加しなかつた。しかも第18表に示すように、この三七%の増加も実は賃金上昇によるものでは全くなく、もっぱら就業者数の増加によつて生じたのであつた。すなわち三六年には一、七一一万となり、賃金給料所得の増分と全く同じく三七%増加してゐたのである。

このような国民所得構成における変化は、当然農業と工業の比率と工業における生産伸び率の構成的変化と並行してゐた。

第18表 平均賃銀上昇をともなわぬ就業者数、賃銀給料総所得の発展

年	1929	1932	1933	1934	1935	1936	1932—36 増分(%)
就業者数(百万人)	17,992	12.52	13.02	15.04	15.95	17.11	37
賃銀給料総所得 億マルク	444.7	260.6	263.4	298.6	327.6	358.6	37

Kroll, a. a. O. S. 605, 607

農業への救済対策はワイマール期にすでにはじまり一九二九年にはライ麦の価格支持のための国家による買上げと飼料としての売戻しなどがおこなわれていたが、ナチ期に入るとレジーム基盤のひとつたる農民保護のみならず原料統制ともあいまって、農産物市場の組織化がすすめられ、農業生産全体としてみると単位当り生産指数が大戦直前を一〇〇として、二〇年代それを下まわったのに三五〇三七年には一一四に達し、耕作面積もまた拡大された。しかるに工業生産の拡大と兵役とによって次第に労働力不足に陥り、農業就業者の比率はナチ期には急速に低下していった。

ついで、工業についてみると、工業生産は三六年には全体としては二九年のピークを突破したのに消費財生産指数は一〇〇に

（前）大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策（下）

第19表 工業生産指数 1928=100

	(全工業)		(生産財)			(消費財)		
	食糧嗜好品を		全体	投資材	その他	全体	弾力的 需要品	硬直的※ 需要品
含む	含まない	含む						
1929	100.9	101.4	103.2	103.6	104.0	98.5	97.0	101.0
32	58.7	54.0	45.7	35.6	69.9	78.1	74.0	84.9
33	65.5	61.5	53.7	44.9	74.2	82.9	80.1	87.9
35※※	95.8	95.3	99.4	102.4	22.5	91.0	85.6	100.5
36	106.7	107.8	112.9	116.6	104.6	97.5	95.6	98.6
37	116.7	118.8	126.0	128.1	121.8	102.8	105.5	104.5
38	124.5	128.0	135.9	140.3	126.7	107.4	109.1	104.4

Schriften des Institut für Konjunkturforschung ; Statistik des In-und Auslands, 14 Jhg., 1939/40, Heft I, S. 6

※硬直的需要とは食糧品嗜好品のこと

※※1935以後はザールを含む



満たなかった。それに対し生産財産は二八年を一三%上ま  
つたのである。なかでも、工作機械、各種自動車生産の伸びはめ  
ざましかった。前者は一九二八年一二万七七〇〇トン、三三年  
六万六、五〇〇トン、三八年二五万三、六〇〇トンと三八年に  
は三三年に比し四倍近く、また二八年に比してもほぼ二倍に増  
加したのであった。<sup>(1)</sup>各種自動車(二輪車を除く)は、二八年一  
四万七、〇〇〇台、三二年七万台、三六年三三万八、〇〇〇台  
と、三六年には、三二年の四・七倍、二八年の二・三倍にはね  
上った。<sup>(2)</sup>

(1) Kroll, a. a. O. S. 615

(2) Ebenda, S. 617 および Statistisches Handbuch, S. 301

かくして、二〇年代に過剰資本を楨杓として独占資本に再編  
の開始をうながす根底をなした産業構造高度化の遅延は、いま  
や完全雇用政策のもとで国家の活動を通じて補正され、こうし  
て可能になった産業構造の高度化は独占資本再編定着の基底を  
形成したのであった。

生産の構成変化は、価格の変化とも照応していた。つまり生産  
の拡大した生産部門の価格は比較的安定していたのに比べ相  
対的に隘路をなした消費部門と農産物は価格がかなり騰貴す  
る傾向をもった。隘路をなしたとはいえ農業部門は生産の絶対  
額そのものは増大し価格騰貴とあいまってさきにくらべて農  
業の所得を増大させたのであった。ちなみに農業の純収益は三  
二年に二・四億だったものが、三九年には三五億へと実に一五倍

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

に達したのである。(Statistisches Jahrbuch, Jhg. 1941/42, S.  
613)これはレジーム維持のための農民保護もさることながら、  
管理通貨制下の国際収支政策のしからしむるところであった。

だがさらに、この期の特徴は軍拡のための国家支出とそれ  
による生産物の吸いあげである。これは次項で詳論されるが、そ  
の計算結果の概数だけを先取りしておこう。一九三六年軍拡の  
ための支出は九二億に達した。一九二九年の国家投資が二七億  
だったから、その増分は六五億である。だが興味深いことにはこ  
の数字が、先の賃銀給料所得の減少分——一九二九年四三〇億、三  
六年三五三億、差引七七億——と非常に近い額を示しているの  
である。もちろんこの数字には直接的関係はない。とはいえ、  
この時期のさまざまな諸経済政策により、国民経済の総再生産  
過程の幾多の環を通してこのような所得構成の変化と、生産の  
構成の変化が生じ、それによって軍拡が可能になったのである。  
だから、軍拡のための資金が、国民大衆の賃銀給料から直  
接差引かれたものではないにせよ、客観的な事実としては、軍  
拡は国民大衆の所得減少部分でまかなわれたといつてさしつか  
えないのである。産業構造の高度化はいまやかかる形でしかは  
たされなくなったのである。

だが資本の側にあつては、買手が国民大衆であろうと、国家  
であろうと、客の種類には無関係である。もっとも国家発注の  
主たるものは、消費財よりも生産財だったのであるから、生産  
財産の増大は、そのまま資本の拡大生産とは結びつかなかっ

第20表 純 設 備 投 資 (Mill. R. M)

年	総 額	工 業	ガス水道 電力など	交 通	農 業	建 築	官公庁	その他
1924	2044	314	235	648	128	-24	495	248
25	4681	950	539	938	140	687	849	578
26	4797	451	622	933	162	893	1249	487
27	6539	826	469	1187	235	1541	1569	432
28	6974	1081	731	892	328	1707	1506	729
29	5848	399	756	691	259	1721	1500	522
30	3491	-42	406	450	169	1255	1008	245
31	75	-641	59	12	7	-4	625	18
32	-1602	-881	-104	-235	-87	-436	395	-255
33	-753	-743	-118	-58	-54	-330	700	-150
34	2351	-240	-11	221	77	136	2378	-100
35	5571	276	244	258	80	330	4336	47
36	6916	709	333	203	168	964	4337	202
37	7813	1243	606	325	245	864	4113	419
38	8759	1891	800	780	333	889	3497	569

W. Ehrlicher, a. a. o. S. 280 Tb. A III

第21表 粗 設 備 投 資 (Mill. R. M)

年	総 額	工 業	ガス水道 電力など	交 通	農 業	建 築	官公庁	その他
1924	7197	1383	432	1279	751	982	1407	963
25	10312	2183	757	1650	763	1712	1859	1388
26	10676	1778	855	1790	772	1940	2289	1337
27	12966	2248	727	2167	845	2622	2690	1667
28	13676	2615	1023	1931	945	2825	2650	1679
29	12786	2013	1083	1800	921	2877	2670	1422
30	10372	1569	748	1512	864	2442	2092	1145
31	6438	879	395	945	702	1193	1456	868
32	4225	439	218	610	554	764	1095	545
33	5064	557	198	785	596	875	1400	650
34	8179	1060	289	1072	727	1353	2778	700
35	11600	1636	556	1158	754	1563	5136	767
36	13270	2159	657	1153	858	2207	5237	1002
37	14500	2843	936	1352	944	2120	5113	1219
38	15880	3691	1148	1830	1045	2150	4567	1419

Ebenda, S. 278. Tb. AI

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

第22表 短期信用 (百万マルク)

	手形	当座貸付
1932	-1206	-1972
1933	1181	-1773
1934	2087	-1506
1935	2331	-515

Ehrlicher a. a. O., S. 290 Tb. CV

要としてあらわれる投資は国家投資を含めたいわゆる公共投資であった。だが、それらの場合、資金需要はむしろ粗設備投資によってあらわれるから、それをとってみると、官公庁、建設、交通の各粗投資計約四〇億であった。これに対し、労働振興手形約一五億、メフォ手形二一億計三六億

たろう。それはむしろ、現実資本の過剰化を阻止したという意味で、資本にはかえって都合だったのである。  
資本形成の構造変化

一九三四年には、すでにメフォ手形の発行によって軍需経済が開始された。だから、これ以後は国家の軍事資金調達と軍事投資、および私的資本の資金調達と現実資本投資とに一応わけた方が、ビルトがはっきりと映し出せるのだが資料の関係から、三四年はこみで考察せざるをえない。第20表に示すように一九三四年は、純設備投資は二三・五億マルクで、ようやく三二、三三年のマイナスから脱した。しかし工業におけるそれは依然として二・四億マルクのマイナスを示していた。だから資金需

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策 (下)

が発行された。だから先の資金需要は、ほぼこれらの手形発行でまかなわれたとみてよい。<sup>(5)</sup>

(c) Ehrlicher, a. a. O. S. 117

(4) Kroll, a. a. O. S. 603 Stuebelからの表

(5) エールリッヒャーはメフォ手形が二一億発行されていることを知らなかったので、その分を長期貨幣資本形成によって説明しているのだが、実際にはむしろこの年は全体として五億減少していたのである。

この年の問題は金融市場にあった。まずそれは短期信用にあらわれている。すなわち、一方での手形の増大と他方での当座貸付の一五億にのぼる減少である。上表にはその時間的な出入はあらわれていないから、実際はもつとはげしかったであろう。これは、ひとえに労働振興手形とメフォ手形の発行にかかっていた。かくして、三四年には、それまでの労働振興期において指摘された、企業の債務返済と銀行の資金流動化の傾向が

第23表 金融機関有価証券保有増

19224	186
25	287
26	1053
27	1067
28	1006
29	441
30	708
31	663
32	-44
33	385
34	2925
35	2279
36	1542
37	2086
38	4702

Ehrlicher, a. a. O., S. 283, Tb. BII

第24表 軍拡期の国家投資と軍事支出

	a) 国家の粗設備投資 (Mill RM)	b) 軍その他に対する 支出の <sup>34/35</sup> 比 増分 (Mill RM)	計 (Mill RM)
1935/1936	5,136	2,100	7,336
1936/1937	5,237	3,900	9,237
1937/1938	5,113	6,300	11,413
1938/1939	4,597	16,500	21,097

a) Ehrlicher, a. a. O., S, 278, Tb, AI

b) Statistisches Handbuch von Deutschland, 1928-44, S, 555

第25表 国家資金の調達(億RM)

	1935/36	1936/37	1937/38	1938/39
I 国債増	19	17	30	116
II Mefo手形増	28※	44	27	-1
III 租税関税の <sup>34/35</sup> の比増	14	33	57	99
I ~ III 合計	61	94	114	214
国家投資及軍事支出	73	92	114	211

Ehrlicher, a. a. O., S. 136.

※エールリッヒャーでは49になっていたが、これは34年分21との合計なのでそれを差引いて28とした (Kroll, a. a. O., S. 603)

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

より一層激しく進行したのであった。

次に金融機関における有価証券保有の激増である。この年には、貯蓄はようやく二〇億の増加を示したが、それ以上に金融機関における有価証券保有は一挙に二九億増加した。(第23表) このようなことは二〇年代の好況期にも類をみない。しかもこの年には公債が大量に整理されて減少した時期なのである。

このような変化は、いうまでもなく、先に財政金融政策のところで述べたごとく、一方でのライヒスバンク法の改正と、信用業にかんする法律の制定、他方での公債整理開始によって生じたのである。

三五年以後の国家支出と資金調達については戦前には厳密な資料がない。戦後ニュールンベルク裁判によって、さまざまな数字が明るみに出たが、それらをもとにした戦後の資料によらなければならぬ。一九四九年に発行された Statistisches Hand buch von Deutschland, 1928—1944, Herausgegeben vom Landerrat des Amerikanischen Besatzgebiets の資料にもとずいてエールリッヒャーの行った分析によると国家の支出は24表のごとくである。またそれに対する国家の資金調達は25表のごとくであった。かくて、国家の軍事投資は、国債、メフォ手形、租税の増分でほぼまかなわれたといつてよい。

国家領域を一応別個に扱ったからといって、これが全く私的資本の領域と隔離された状態で行われたわけではない。一方で、この資金調達は、メフォ手形によるそれは一応別として、

兩大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

少くとも国債によるそれと、一部には税收によるそれもそれだけ私的資本領域の資金を減少せしめずにはおかなかった筈である。他方では、この国家支出は、少くともその中に占める人件費以外は、私的資本の生産物への購入費に直接当てられたわけだから、その分だけ、私的資本の売上げと生産を増加せしめたであろう。

だから私的資本の側では、丁度その裏がえしの現象が生じたに違いない。すなわち、一方での外部資金動員の減少と他方での売上げ増加である。残念ながら売上高の総額に関する資料はないが、さきあげたベトレームの計算によると企業収益は一九三六年には一二億となつて、すでに二九年の一一八億を追い抜き、三七年一四二億、三八年には一五〇億に達した。こうした収益増加は当然自己金融力を高め、外部資金動員の減少と相殺しあう立場に立つのである。

次に民間投資についてであるが、建築投資の資金需要は粗設備投資によって規定されるので別個に扱う。建築の粗設備投資は三六年に二〇億をこえたがその後低下ぎみの横ばいで、遂に先の好況期の水準には達しなかった。が逆に粗投資に対する自己金融率は、三五、三六年はそれぞれ七七%、七一%の高率を示し、三五―三八年平均でも五三%であった。本末建築投資は外部資金依存率が高くケンパーの計算では一九二四―三二年におけるそれは八五%であった。つまり自己金融率は一五%でしかなかったのである。

第26表 1935~38における投資に対する自己金融率

(Mill R. H)

		1935	1936	1937	1938
建 築	I 粗投資	1,563	2,206	2,120	2,150
	II 抵当信用	407	651	1,625	1,125
	自己資金(I-II)	1,156	1,556	459	1,025
	自己金(I-II)約 融率( $\frac{I-II}{I}$ )	(77%)	(71%)	(24%)	(45%)
建 築 以 外 の 私 的 経 済	III 純設備投資	905	1,615	2,832	4,375
	IV 受け入れた外部 資金	91	164	1202	933
	自己資金(III-IV)	814	1,451	1,630	3,440
	自己金(III-IV)約 融率( $\frac{III-IV}{III}$ )	90%	90%	58%	79%
私 的 経 済 全 体	全私的投資(I+III)	2,468	3,822	4,952	6,532
	全外部資金(II+IV)	498	815	2,827	2,058
	全自己資金 (I+III)- (II+IV)	1,970	3,007	2,152	4,456
	全自己金融率 (I+III)-(II+IV) (I+III)	(80%)	(80%)	(43%)	(70%)

兩大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

上表はW. Ehrlicher, a. a. O., S. 140, 142. 中の諸表より集計作成したものである

次に建築以外はどうだったか。資料の  
関係上公営企業も含まれるが、ここでは、  
自己金融率はさらに高く、三五、三六年は  
ほぼ九〇%に達し最低の三七年ですら五八  
%で、三五~三八年平均は七五%であっ  
た。

しかも一九三八年のその純設備投資は四  
三億七三〇〇万ルクに達し、一九二八年の  
ピーク、三七億六一〇〇万よりも六億すな  
わち一六%も増大していたのであった(第  
20表)。これ程の大規模な投資が七九%の  
自己資金によって可能にされていたのであ  
った。このような自己金融力の増大の根拠  
はまさに利潤率の異常な増大にある。これ  
は国家のスペンディングによる生産設備の  
フル操業、賃銀ストップによる賃金水準の  
低位、軍需品が事実上価格ストップの枠外  
にあったこと、などによって可能になっ  
た。一方でのコスト低下と他方での価格騰  
貴によって可能になったのであった。しか  
も、そうして得られた利潤は多くは、配当  
れさなかったのである(前号第11表)。

(9) G. Kroll, a. a. O., S. 141

第27表

	1928	1933	1934	1935	1936
粗設備投資	2615	557	1067	1658	2084
帳簿上消却	1700	1500	1800	2000	2300
差引	+915	-943	-733	-342	-216

Prion, Das Deutsche Finanzwunder, S. 4. ff

だが、これを工業のみについてみるならば、驚くべき事実が浮び上るのである。27表にみるごとく工業の粗設備投資は三六年には二八年におよばずとも、すでに二九年を追い抜いていたのに彼らの帳簿上では、純設備投資は二億のマイナスだったのである。だから、工業においては、少くとも帳簿上では、前回好況のピークに匹敵する投資が償却金だけで足りた。いや、なお余りすらあったのである。これは補填投資というよりは、自己資金による新投資の変態的表現というべきである。だから、これを見

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

第28表 短期信用

年	手形	当座貸付
1927	1392	3284
28	1018	3262
29	310	1528
33	1118	-773
34	2087	-1506
35	2331	-515
36	1545	-210
37	2465	-44
38	3776	668

Ehrlicher a. a. o. S. 290. Tb. C. V

て、三六年にいたってもまだ工業においては純投資がマイナスだったと額面通りに受けとるならば、あまりにも単純すぎる。ついでにつけ加えるならば、一般の統計(たとえば第20表)にあらわれた純投資額は、ドイツでは現実の帳簿を集計したものではなく、粗投資から正常償却として評価した額を差引いたものであった。

以上で考察したかぎりの外部資金は長期のそれであったが、短期資金についても同じことがいえるのである。つまり手形は全体としては三四年以来ずっと前回好況期を上まわった——労働振興手形、メフォ手形のためである——が、私的手形信用については、三五〜三八年の間に六〇億マルクも減少したといわれる。貸付も三七年まで減少の一途をたどり、ナチ時代に入っ

から三〇億以上も減少した。このコントロレント減少分は、その多くは恐慌までの債務の返済であらう。だが、この事實は、一方では銀行資金の流動化として、銀行の営業状態の立直りを示すものでありながら一九三四年までの整理期にはともかくも、それ以後の上昇期にこのような事態が生じたということは、単に営業の立直りというわけにはいかない。それはむしろ、コントロレントの性格が本質的に変化したことを示すものというべきなのである。つまり、二〇年代には一方で資本市場の狭隘さから株式発行による流動化がもはや不可能なのに、コントロレントの方だけが依然として、一次大戦前の古典的帝国主義時代と同じように自らを主張し、質的には立替金融(Vorfinanzierung)としての資格を失って、ついに信用凍結を引きおこしたのであったが、三五年以降の景気上昇には、コントロレントはその立替金融の資格を失っただけでなく、もはや現実にも株式発行と一対をなす立替金融としての立場を主張しなくなったのである。

この事實は、産業の自己金融とともに、資本の再生産構造の変化を決定づけるものであった。そしてまた、このことは、さらに銀行の長期資金運用の面に有価証券(公債)保有の絶え間ない増大という形で反映した。ライヒスバンク法の改正と信用業にかんする法律についてはすでに

第29表 貯蓄と金融機関有価証券保有

年	貯蓄増加	金融機関有価証券保有増
1924	765	186
25	1410	287
26	1919	1053
27	2204	1067
28	3428	1006
29	2947	441
30	1756	708
31	-1077	663
32	-162	-44
33	1014	385
34	2090	2925
35	1533	2279
36	1144	1542
37	1992	2086
38	2900	4702

Ehrlicher, a. a. o. S. 282~3

説明したが、一九三四年の保有量が、二九億増加と急増したあとの傾向は恒常的なものとなり、その増大テンポは貯蓄の増大テンポを常に上まわった。そしてこのことは、労働振興手形、メフォ手形発行——信用創造——の緩衝貯水池としての役割とあわせて、私的銀行の、国家およびライヒスバンクの財政金融政策遂行のための補助機関化としてすでに説明したところである。

こうして、資本形成の構造変化は国民所得、生産の構成変化と産業構造の高度化とあいまって、ドイツ資本主義の再生産構造の決定的な変化をわれわれにつげ知らせるのである。

さて、このように変化した再生産構造の中であって、産業独占体はどんな蓄積を展開したであろうか。



#### d 独占資本の蓄積

——自己金融にもふれて——

コンツェルンやトラストの蓄積を個別的に明らかにすることは非常に困難である。なぜなら、帳簿価値の増大と現実資本の蓄積が一致することなどまず考えられない上に、コンツェルン形態をとっているため貸借対照表および損益計算書が完全に偽造されているからである。ここでは、「ドイツツェ・フォルクスヴィルト」に発表された貸借対照表と損益計算書をもとにして、各数字に最少限の検討を加えながら、大まかな概数のみでも明らかにしなければならない。とくに、前項でもふれた自己金融力の増大が独占資本の蓄積に具体的にどう現われているかを検出し、その意義を明らかにしておかなければならない。

もっとも顕著な変化を示したのは、何といつても合同製鋼であった。いかに目覚ましい発展をとげたかを示すために、整理改組以前と比較して三四年以後を検討するのが、本論文の主旨にかなっている。貸借対照表と損益計算書から計算した主なる指標を表にまとめると第三〇表のごとくになる。まず設備投資であるが、二六〇一一年には、粗投資四・〇億に対し償却が四・一億で純投資はマイナス〇・一億となり、設備資本は一〇・八億から一〇・七億に減少した。これに対し、三五〇三八年は粗投資二・九億に対し償却が三・六億で純投資がマイナス〇・

七億となり、設備資本は八・一億から七・四億になった。この限りで注目すべきことは償却率が四割以上に高まったことである。つまり前期には年平均〇・八億年率八パーセント程度だったのに、今期は平均一・二億年率一七パーセントとなり、しかもそれはますます高まる傾向にあって三七〇三八年には一九パーセントちかくなったのである。かりに前期を基準としても——だが、この期も過当に高率だと思われるのだが——一億以上は過当償却されている。だから、この期の追加投資は一・五億以上はあったろう。次に社債の減少である。前期には、借入増が約二・八億あったのに、今期には約二・六億減少した。参与および有価証券は、今期は二・八億増加したばかりか絶対額が約七億に達して自らの資本金を二・四億も上まわったのである。また今期は対銀行債務の減少に対しコンツェルン勘定の高位とくに債務の増加が著しかった。

以上のごとくにして差引を計算し、両期の資産増と資金調達を概算すると三一表のごとくになる。資産増は両期とも年々一億程度で同じだがその内容には大きな変化がみられた。すなわち、償却率を同じとした場合でくらべると、資産の増加は前期ではもっぱら参与有価証券とその他の債権であるのに対し、後期は国定設備と参与有価証券に集中し、その他の債権はむしろ減少した。資産増のための資金調達は、前期は社債に大きく依存したのに対し、後期はむしろそれを大量償還し、もっぱら高率償却と参与事業会社を中心とした傘下からのコンツェル

第30表 合同製鋼帳簿主要項目変化（億マルク）

1926年～'31		1935年～'38
(4.1年平均0.8)	帳簿上	(3.6年平均1.2)
(4.0)	(償却)	(2.9)
(-0.1)	(粗投資)	(-0.7)
10.8～10.7	(純投資)	8.1～7.4
	設備資産	
0.93～2.91	参与	3.82～6.79
	有価証券	0.57～0.24
0.24～1.48	諸債権	2.81～1.95
0.00～0.75	コンツェルン その他の債権	
	手形預金現金	0.36～0.73
8.00～7.55	株式資本	5.60～4.60
1.99～4.83	社債	3.48～0.86
1.68～3.66	諸債務	2.30～7.49
0.00～0.72	コンツェルン その他の債務	
	銀行債務	1.11～0.94

Deutsch Volkswirt, 6 Jhg., N. 27, Beilage, S. 223, N. 28, Beilage, S. 232, 13Jhg., N25, S. 1229, 1231 より集計作成

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策（下）

ン債務に依存した。これを可能にしたのもまた傘下を総合しての高利潤率であった。

以上は公表されたピラントにあらわれた限りで考察したのであるが、実際は、多額の秘密積立金と大巾な含み資産の増大が、のちにみるごとくみこまれていたに違いない。だがこの限りでみても合同製鋼は、ドラステックな整理改組後、ますます整備したコンツェルン構造を完成してコンツェルン体としての高利潤と高率償却によって自己金融が可能となり、企業金融的について、明らかに自律化を完成したといつてよいのである。これはすでに論じられたごとく、ドラステックな過剰資本の整理と、ナチの諸経済政策によって高められた利潤とそこでゆるされた高率償却、さらにそこからえられた資力によって、ナチ組織化原理に支えられつつ行ったコンツェルン組織の拡大によって可能になったのであった。だがひとたび完成されれば、この巨大なコンツェルン構造は、一つの金融的自律体として、ドイツ資本主義の再生産構造の中に定着する。前項より扱ってきた自己金融は右のように金融資本の蓄積の新たな型への転換によって実現されたのであり、それはまた国民経済全般を再編しその中にみずから定着させることによって可能になった収奪の新たな型となった。

I・G・ファルベンは、すでに二〇年代にかなり自律

第31表 合同製鋼資産増と資金調達及び配当

2216~'31		1935~'38
-0.1	設備資産	-0.7 (+1.5) <sup>1</sup>
+1.98	参与有価証券	+2.82
+1.51	諸債権	-0.49
+0.95	その他の	+0.02
-0.45	株式資本	-1.00
+2.84	社債	-2.62
+2.70	諸債権	+5.02
-0.18	(うちコンツェルン) その他の	(+5.41) +0.07
+4.91	資産	+1.47 (+2.97) <sup>1</sup>
+1.76	配当	+0.76

前表より概算 ( )<sup>1</sup> は償却率を前期と同じとみた場合の推測値

的な金融組織体をなし、その意味で、ドイツのその後のコンツェルンやトラストの方向をさし示すものであったことはすでにのべた。しかし、このI・G・ファルベンも三四〜三八年の間により完全なものとして完成されたのである。しかも、この時期は、それまでに技術的にはすでに完成されながらも、企業化

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

しえなかった合成化学生産が、一挙に企業化されたことによつて、本来的な意味での化学産業の完成期でもあった。ここでも、二六〜三〇年と、三四〜三八年を対比して検討する。

I・G・ファルベンの貸借対照表および損益計算書から重要な指標について比較検討すると32表のごとくである。これによると、前期は、粗設備投資四・九六億、償却三・四九億——年平均〇・七億——で設備資本は一・四七億しか増大しなかったのに、今期は、粗投資六・八〇億、償却四・七一億で純投資は二・〇九億になり、設備資本は三・九六億から六・〇五億に増加した。だが償却率で見ると前期が二二パーセントで、後期はむしろ一八パーセントと低下している。I・G・ファルベンはやがてから金融的自律化を指向したゆえんはそこにあるが、前期では社債が二・四三億増加しているのに、今期は〇・〇四億しか増加しなかったことからわかるように、外部資金の動員をまったく排除して前期にまさる二億以上の純投資をおこなった点にこそ後期の特徴がある。ただし今期は対銀行勘定が差引〇・八九億減少した。しかし、これは預金減——〇・七五億——がひびいたのであって、債務増は〇・一四億にしかすぎない。このように、銀行預金の減少と債務増の僅少なことから、I・G・ファルベンの企業金融が銀行から殆んど自立していることがわかる。さらに参与、有価証券保有であるが、これは〇・五億ばかりやや減少した。しかし、これをもってただちにコンツェルン支配網は拡大しなかったと考えたら間違いである。損益計算書

第32表 I. G. ファルベンのBilanz主要項目変化

(億マルク)

1926~30		1934~38
(3.49年平均0.7)	帳簿上	(4.71年平均0.94)
(4.96)	(償却)	(6.80)
(1.47)	(粗投資)	(2.09)
3.47~4.94	(純投資)	3.96~6.05
	設備資産	
2.61~3.51	参与	3.72~3.22
	有価証券	
3.85~4.42	諸債権、コンツェルン の他の債権	3.94~4.14
2.16~1.49	手形、現金 預金	1.29~0.52
7.27~7.99	株式資本	6.80~6.80
0.07~2.50	社債	1.62~1.66
	債務	
3.10~3.00	諸債務、コンツェルンそ の他の債務	1.33~2.18
0.83~0.12	銀行債務	0.29~0.48

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

Der Deutsche Volkswirt, 5 Jhg., 13Jhg., N. 39, S. 1957~8より  
集計作成

に明らかなごとく、参与からの収益は三四〜三八年に七五〇万から一、九七〇万とほぼ二、六倍にはねあがっているのである。これはまたコンツェルン債権が〇・六六億から一・六九億に増大していることも照応する。かくて、今期の決算合計は平均一六億で前期の一八億に二億も及ばなかったが、右のごとく一層の金融的自律性が達成されたのである。

だがさらに、I・G・ファルベンの貸借対照表は、合同製鋼のそれよりも、より一層偽造されているのである。この点については、ナチ期の書物においてすら指摘されているのである。<sup>(?)</sup>しかも、ここには、I・G・ファルベ傘下の有力企業——I・G・ケミーや人造石油生産のプラバークさらに人造ゴム生産企業など——の利潤と蓄積については、何ら明らかにされていない。しかるに、このようなもの——特に後の二つ——こそ、この時期の花形として、I・G・ファルベンのドル箱だった筈なのである。これを考慮すれば、I・G・ファルベは傘下の企業をあわせてより一層の大きな利潤をあげたに違いない。(これらの企業化初発投資については前号三—a 経済の組織化の項参照)

(?) Fritz Hausmann, a. a. O., S. 95

第34表 1933～'38年クルップ帳簿主要項目変化および資金調達  
(単位：億マルク)

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策(下)

主 要 項 目	1934年～1938	資産増と資金調達
(償 却)	(1.77)	
(粗 投 資)	(1.97)	
(純 投 資)	(0.20)	
設 備 資 産	1.60～1.80	+0.20
参 与 与 券	0.78～1.10	+0.39
有 価 証 券	0.10～0.17	
在 庫	0.60～1.51	+0.90
コンツェルンその他の 債権・手形・現金・預金	0.73～1.32 0.33～0.45	+0.71
株 式 資 本	1.60～1.60	0
社 債	0.78～0.67	-0.11
(積立剰余引当金)	0.52～1.60	+0.58
コンツェルンその他の 債務	0.85～2.32	+1.45
銀 行 債 務	0.13～0.11	
資 産 増 大		+2.33
配 当		+0.24

Der Deutsche Volkswirt, 1939, 13 Jhg. N. 32, S. 1592の貸借対照表および損益計算より集計、作成

こうして、ここでもコンツェルン構造のより一層の拡大整備を通じて、外部資金からますます自律化した形での大規模な投資が可能になった。

以上、二大トラストについてみられたことは、他のどのコンツェルンやトラストについても、多かれ少なかれいえることであった。クルップは、34表に示すごとく、わずかに一・六億の資金をもって、参与および有価証券保有が〇・四億増加して一・三億近くになり、しかも、設備資産の帳簿価値をほとんど増加せしめずに二億に近い投資を行い、二・三億以上の資産増をみせたのであった。しかも配当たるや、まさになかったも同然であった。

以上は貸借対照表に準じて三つの独占資本を考察したのであるが、実際には、過大な償却と貸借対照表偽造によって隠蔽された、はるかに巨大な利潤と現実資本投資があったに違いない。個々のものについては明らかにしえないが、それは、しばらく後になって次

のような形をとって顕在化した。すなわち、一九四三年三月末までに、合計一、二五三の株式会社がドレスドナー・バンクの *Unterlagen* にあわせて、自社の貸借対照表を調整し八八・五億マルクから一三一・四億マルクに、すなわち四二・九億マルクつまり四八・四％程、その資本金を引きあげた。かくて、それまで、隠蔽されてきた利潤の内部留保は、このような資産調整を通じ、増資として顕在化したのであった。二〇年代の過剰資本化が恐慌期の再評価を通じての減資によって、整理されたのと対比するとき、その決定的な相違が明らかである。

(80) Faingar, a. a. O., S. 40

こうして、五〇〇万マルク以上の巨大資本会社の株式資本額は一九三四年から四三年にかけて、総額七二億マルクから一四六億マルクへと倍以上に増大した。そしてこれは、ドイツ全株式資本のほぼ半ばに達したのである。この一〇八社は会社数ではドイツ株式会社総数の二％にみたない。これらはまた、一〇ばかりのグループをなして支配従属の関係を結び、コンツェルンを形成していたのであった。そしてこれらは、さらに、残余の中小資本をコンツェルン支配していたのであった。こうして、巨大コンツェルン、トラストの独占構造と金融的自律化が形成されていったのであった。かくて、コンツェルンとトラストの、二〇年代以来懸案の自律化が達成されたのである。

(81) Faingar, a. a. O., S. 38

だが、こうした自律化は、国家を動員して達成されたもので

第35表 巨 大 資 本 の 比 重

年	株式資本 総額 (億マルク)	5,000万マルク以上の株式会社資本		
		株式 会社	株式資本	
			数 (億マルク)	全資本に占める 百分比
1934	198	58	713	36.2
1935	196	58	711	36.2
1938	187	59	726	38.8
1939	203	63	797	39.2
1940	215	71	887	41.2
1941	249	89	1,120	45.0
1942	290	107	1,414	48.0
1943	297	108	1,464	49.3

あり、そうした意味で、もとより純粋な自律化ではない。国家による補完とこの独占体の金融的自律化は実は同一現象の二面なのである。

#### 四 結論 国家独占資本主義の中心概念

—— 全般の危機の段階における金融資本の  
収奪と蓄積の新たな型と国民経済の再編 ——

以上のごとくにして、ドイツは国家独占資本主義に移行したのであるが、国家独占資本主義論の方法とも関連して、本稿を総括しておきたい。

すでに本稿の（上）のはじめにのべたごとく、戦後の構造的横断面の分析から国家の役割を制度的に説明しただけでは、国家独占資本主義の本質は殆んど明らかにならない。その必然性を資本主義の構造的変化として説明することにより、それへの移行の主要な契機を明らかにしなければならない。

金融資本の支配する帝国主義段階のゆきつくところとして経験した第一次世界大戦の結果、ソヴェト・ロシアが誕生して資本主義は唯一の経済体制ではなくなり、世界史は移行期に入った。と同時に資本主義の内部では、その世界体制と各国資本主義の構造に激しい動揺と変化があらわれ、それは全般の危機として現象した。両大戦間は、資本主義が世界恐慌をはさんで二様の形でこれに対応した時期であった。世界史的にみれば、国家独占資本主義とは、世界史的移行期としての全般の危機への

両大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策（下）

対応形態として帝国主義段階の資本主義が経験した一種のメタモルフォーゼである。かゝる世界史的規定性は、すぐれて世界体制としての資本主義の動揺、変化、とくにその集約的表現である国際通貨体制の動揺、変化として現われた。しかし、国家独占資本主義とは、かゝる世界史的規定性ないし資本主義の世界体制的危機が、各国の国民経済の内部に内在化されることによつてはじめて現実化するところに特徴があるのである。<sup>(10)</sup>したがって、国家独占資本主義論は、帝国主義段階の世界経済における構造的変化の正しい把握を基礎として展開されなければならないが、さらに、それが各国の国民経済の内部に内在化される具体的な過程が究極的には問われなければならない。<sup>(11)</sup>とはいへ、それは国家独占資本主義の各国別の特異性をたんに検出するだけでは不十分であり、また右のような手続きがふまれる限り、そうはならない。

(10) この表現は、大内力教授の「……社会主義の第一段階がはじまり、全般の危機が開始されただけで、すぐに国家独占資本主義が成立するわけではない。この世界史的過程は、一度それぞれの帝国主義国の内部の問題に吸収されることによつて国家独占資本主義を必然にするのである」〔日本経済論〕上二四八ページという表現とかなり似ているが、そしてまた部分的には重なる意味をもつ部分もあるが、必ずしも内容を同じくするものではない。というのは教授は、すぐそのあとで、「その媒介をなしたのは、いうまでもなく世界恐慌である」とのべているのだが、それが資本主義の体制的崩

解を可能にする条件として、社会主義運動がじゅうぶん成熟して来たことをあげ、こゝに、「はじめて全般的危機が、各国の資本主義自体の問題として提起されたのであり、それゆえにまた、国家の力を借りて恐慌からの離脱をはかることが必然になったのである。そういう政治過程の問題の媒介なしには、国家独占資本主義の必然性はとうてい理解できない」とのべていることからわかるように、「一度それぞれの帝国主義国の内部の問題に吸収されることによって」という意味は「政治過程の問題の媒介」という言葉にかなりひきつけられて用いられているかにみえるからである。われわれが「危機が、各国の国民経済の内部に内在化されることによって……」という場合、もちろん「政治過程の問題の媒介」をぬきにしてはありえないが、さらにすすんで国民経済そのものの内部にまで、それがくいこんでくることを重視しているのである。しかも、そうした事態が、ドイツの場合、必ずしも世界恐慌をまっけてはじめて生じたのではなく、すでに二〇年代の好況期においてこそ問題にしておくべきであることは、すでに本論の展開で示した通りである。一次大戦を契機として資本主義を襲った全般的危機が二〇年代に一時緩和され、相対的安定がもたらされたのは、アメリカの資本輸出を基軸とする世界経済の循環構造の再建が一応一時的になされたからばかりではなく、資本主義の世界体制におけるもつとも弱い環をなす国、世界恐慌をまっけてもなくすでに国内的に体制的危機をはらんでいる国、つまりドイツなどではとくに、危機を解消せしめ資本主義の全社会的な再生産を維持するために、のちの成立した時点での国家独占資本主義の政策体系なしは資本蓄積機構からふりかえてみるとまっけて不完全にはあるが、国民経済の構造にすで

に一定の変化をもたらしつつ、その国特有の相対的安定機構を生み出して来たのである。だからこそ、そののちに襲った世界恐慌はたんなる原理的な恐慌以上の特別の歴史的意義をもったのである。ドイツについては、その相対的安定機構を独占資本の再編と社会政策としての公共投資として、すでにのべた通りであるが、資本主義の世界体制におけるもつとも強い環として大戦後の再建の基軸をなしたアメリカについても、かゝる国としての規定をうけながらも、再生産構造にアメリカ特有な変化を生ぜしめていたのである（これについては、商経法論叢第一五号第二巻所収、馬場宏二一九二〇年と一九二九年——世界経済覚書（一）——参照。大内教授の右の記述は国家独占資本主義の必然性と歴史的的地位を明らかにする個所にみられるので、それは総括的な意味で、当然妥当性をもつのであるが、なおわれわれが問題にするゆえんは、その必然性を現実化する契機は危機が各国の国民経済の内部に内在化する具体的な過程の中に求めなければ明らかにしえないと考えるからである。

(11) この点については、とりあえず、前掲馬場宏二論文、楊井克巳教授編「世界経済論」、思想六〇年十二月号所載、長坂総、戸原四郎「帝国主義論と現代資本主義」など参照

(12) この視点にかなり近いものとしては、とりあえず、社会科学研究所第16巻第3号所載、加藤榮一「ヴァイマル期ドイツ資本主義の構造と運動（一）——国家独占資本主義的政策体系の必然性——」をあげておく。

国家独占資本主義のニュー・ディール型とかナチス型とかを問題にしたり検出したりすること自体はもちろん意味をもって



いるが、それらの特殊性を見出すことに性急なあまり国家独占資本主義への移行の主要な契機と本質をその特殊性の中に埋没させてしまう結果に陥ったとすれば、国家独占資本主義をあまりにわい小化するものというべきであろう。われわれが、国家独占資本主義とは移行期としての世界史的規定性ないし資本主義の世界体制的危機が各国の国民経済の内部に内在化されることによつてはじめて……現実化するという場合の各国とは、もちろんかつての成立の事情からいっても、ここで問題にしている兩大戦間についても、世界編成の中にしめる地位と国内的構造に特殊性をもつ国々であるが、しかし、全般的危機下の資本主義の世界編成を担うべき主要な帝国主義諸国以外の国々をさすわけではない。その意味で、各国とも金融資本の支配する帝国主義国である点では共通なのであり、しかもその性格と時期に特殊性をもつとはいえ各国がここで克服すべき危機は体制的危機なのである。したがって、危機を政治的デイメンジョンにまで高めずに、金融資本の資本蓄積機構の内部にそれを組みこみ、危機をいわば経済過程の内部に解消させなければならぬという点では全く共通している。ただ、かゝる過程が一応成功裡に進行するか否かは、たんに金融資本の資本蓄積機構だけの内部的な問題ではなく、いわんや金融資本が金融資本であることをやめることにかかっているわけではない。危機が各国の国民経済の内部に内在化することによつて、全社会的な再生産構造をある程度変容せしめながらも、それを維持することを可能に

（兩大戦間におけるドイツ独占資本の再編と経済政策（下））

するような国民経済の構造を、支配的資本としての金融資本がみづからの蓄積様式のうちに包攝的に再編しうるか否かに、右の過程の成否はかかっているのである。かかるものとして危機を経済過程に解消せしめる金融資本の収奪と蓄積の新たな型が生み出されなければならなかったのである。ドイツについては、右の如き一連の過程が危機の特殊ドイツ的性格の原型に規定されてワイマール期に安定恐慌以後初発から過剰資本処理政策と労働政策が一对のものとして提起されて以来、不況過程における金融資本への国家の直接的救済と不況脱出過程におけるインフレ政策との二つの経路を通じて動員された中央銀行が、管理通貨制への移行により、金融・財政・産業の一体化を制度化する要めとなり、過剰資本の処理と労働政策を一本化した完全雇用政策が生み出されたことにより、一応の達成をみたのであった。ドイツにおいてはとくにそれが独占資本の再編の開始、転換、定着の過程とそれが照応することによつて、またこれが初発から国民運動として展開されたところに、たんなる特殊型の検出をこえて、国家独占資本主義の一般の本質を明らかにするうえで、ドイツが格好の対象をなしているゆえんがあるのである。とはいえあらゆる意味で好対照をなしているアメリカはとくに、同様の問題意識から解明しておく必要がある。と同時に、兩大戦間のみならず、国家独占資本主義の世界体制が確立する二次大戦後についてもかかる視点からの解明が必要である。だがそれらについては、後日の課題としておきたい。